

第2回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成20年1月24日 午後3時45分	
開催場所	教育センター	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、松木 正一（委員長職務代理者）、 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一（教育長）
	その他	中央図書館長、教育総務部長、教育指導課長、学校運営課長、 教育改革担当課長、統括指導主事、文化商工部長、 行政経営課長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人数 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1. 第1号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部 改正について 2. 協議事項 中央図書館組織の区長部局への移行（補助執行） について 3. 協議事項 平成20年度教育目標について	

審議経過

委員長)

第2回教育委員会臨時会を開きます。本日の署名は月岡委員と中島委員にお願いいたします。まず協議事項第1号から始めます。

(1) 協議事項第1号 中央図書館組織の区長部局への移行(補助執行)について

<行政経営課長、教育総務部長及び中央図書館長 資料説明>

委員長)

ではご意見・ご質問をお願いします。

委員)

子ども読書推進計画の取り組みについて、図書館が教育委員会にある現在は、うまく実施されていないとの話ですが、区長部局へ移管されれば、やりやすくなるのですか。

中央図書館長)

以前より、改善を図る必要性を感じておりましたので、区長部局への移管の有無に関わらず、組織の改正を行うなど取り組みを強化していく考えです。

委員)

資料3ページに「専門性の高い職員の確保」という文言がありますが、今後は専門性の高い職員を任用すると理解してよいのですか。

行政経営課長)

特別区の職種管理の問題がございまして、図書館司書を廃止して一般事務に振り替えてきた経緯がございまして。しかし、その一方で図書館の機能が新たに着目され、新しい時代に新しい役割を発揮させるということになれば、今後は、それなりの専門性を持った職員を配置することが必要になるかと思っております。つきましては、正規職員の採用・育成や、外部人材の積極的な登用も含めまして、組織として機能が高まるような人員の確保が検討課題かと思っております。

委員)

資料2ページに「図書館が活用しうる文化資源」とありますが、この文化資源の内容がよくわからないので教えてください。

それから、同ページの「総合的文化行政との一体化・一元的な運営による新たな可能性」という文言については、具体的にどんなことを考えているのでしょうか。

3つめに、前回、蔵書の充実をお願いした際に、中央図書館長から、将来ビジョンの「選書システムの改善など地域情報・行政情報を含めた情報収集」にその意図を含めたいとの回答をいただきましたが、もし手直しができるならば、はっきり明記していただきたいと思っております。また、学校図書館についても蔵書予算の増額を書き込んでもらえないでしょうか。

行政経営課長)

1点目の「文化資源」につきましては、新たな層の獲得を含め、区長部局で展開してお

ります福祉や産業や諸々の事業との関わりの中で、より知的欲求を掻き立てて、図書館につながっていく道が新たに確保できれば、資源が有効に活用される、との考えから書かせていただいております。

2点目の「新たな可能性」については、これまで図書館の利用者の固定層があるとするれば、新たな層の開拓、或いはなかなか目を向けていただけない方へのアウトリーチ活動を通じて、図書館の目的も進化して実現されると思いますし、公文書館の機能や産業的なニーズも含めて、図書との関わりをもっとクローズアップさせることができるのではないかという、総論的な意味で現状認識として書かせていただいた次第でございます。

3点目につきましては、選書システムのほかに、住民のニーズを考慮する一方、計画的に選書をしていかなければならないとの考えがございます。総合的に質を高めていくには予算資源が必要ですので、今後は教育費について区長部局から配慮していくべきと考えています。

中央図書館長)

行政経営課長の説明を補足させていただきますと、まず「文化資源」については、区長部局が主管している郷土資料館や、6大学など民間の資源も含まれます。

2点目につきましては、地域文化を発展させていきたいという意味も含まれています。

3点目の蔵書の充実については、より具体的で中・長期的な選書計画を、協議会のような開かれた場で議論する必要があるとの認識で、現在検討をはじめたところでございます。委員)

広く意見を聞くことも必要ですが、特定の考え方を持つ人から意見が出ると、本来の図書館機能が歪められる恐れがあります。特に選書の仕方について、区長部局に図書館が移管されれば、本の購入にまつわる苦情や抗議がより直接的に申し込まれるのではないかと思います。色々な意見を受け止めるための機能を確保しておく、図書館としても仕事がやりやすいのではないかと思います。

委員)

16年度に生涯学習・スポーツ事務を区長部局へ移管したわけですが、この当時は、法律上認められてはいなかったのですか。

行政経営課長)

今年度の地教行法の改正によって、完全な移管が認められ、本区でも後追いになりますが、正式に移行いたします。16年度当時は今回と同様、教育委員会に籍を置きつつも運営は区長部局で行う、補助執行という形をとりました。

委員)

資料6ページに「予算種目は当面、教育費のままとする」とありますが、当面とはどの位の期間を指すのですか。

行政経営課長)

財政課とも協議しましたが、図書館費を教育費から抜きますと、大幅減となり区民には唐突な印象を与えます。また一方で、財政健全化法による会計の関係がございまして、自

治法上に定める勘定科目の整理があと2年で終わる見込みでございますので、それまでは図書館費を教育費に据え置くことを考えております。それ以後は教育費のままとするか、文化商工費で一括するかは、検討の余地がございます。

委員)

補助執行ですから、教育費にあったほうが自然ではないでしょうか。生涯学習・スポーツ関係経費は教育費のままですか。

教育総務部長)

体育指導員の事業のみ補助執行ですので、それ以外は文化商工費に移っています。

委員長)

今は蔵書が足りない状況ですが、これから本を揃えていけば、あっという間に書庫は埋まります。新たな層向けの多様な本を揃えれば、現在の中央図書館はそれほど大きくないですから、保管場所はどうするのかという問題が生じてきます。この点についてビジョンには出てきておりませんが、どのようにお考えですか。

中央図書館長)

蔵書につきましては、新中央図書館は25万冊の収蔵が可能です。区立図書館全体では年間7、8万冊を廃棄して回転させている状況です。蔵書の構成については、予め想定し、それに沿って購入しております。保管すべき貴重な資料については、計画的かつ慎重に検討していかなければならないと考えております。今後の選書計画を作成するにあたっては、短期的、中・長期的に明確な計画を立て、利用者の方にご意見をいただきたいと思っております。

委員長)

以前は新中央図書館について、ビジネスでの利用がセールスポイントにあったような気がしますが、今は文化的・教養的な要素が強い印象を受けます。どちらに重点を置いているのでしょうか。

中央図書館長)

正直に申しますと、ビジネス関係の書籍は図書館員が苦手な分野でして、現状ではアピールできない面が確かにあると思っております。

委員長)

資料3ページの「パートナー」というのは具体的に誰を指しているのですか。

中央図書館長)

子どもの読書活動の推進は、地域区民ひろばや子ども家庭支援センターなど様々な場所で行っており、読み聞かせのボランティアの方などに活動いただいております。ただ、総合的な連携が難しく縦割りになっている現状がございますので、図書館がイニシアティブを執り、連携の中心になって模索していかなければと思っております。

委員長)

確かに小学校では読み聞かせなどを保護者に頼っている面がありますが、専門の訓練を受けた方が行わないと逆効果になる場合もあります。豊島区で読み聞かせの養成を行い、免状を出すような研修コースを設ければ、たくさん人が来ると思っておりますので、図書館で

ひ実施してほしいと思います。

それから、同ページの「専門性の高い職員」の中には、司書教諭も視野に入っているのですか。

教育指導課長)

司書教諭は12学級以上ある学校には配置が定められています。ただし実際の活用には研修が必要かと考えております。

委員長)

司書教諭は兼任ですか。

教育指導課長)

そうです。

委員長)

公立離れを防ぐ上で、私立は読書教育をセールスポイントにしています。それに逆らってまで区長部局へ移行する覚悟はありなのか、お伺いしたいのですが。

中央図書館長)

今までは子ども読書活動の推進に集中的に取り組む体制になかったのですが、今後は改めなければならないと思っています。またご提案いただいた研修などの実施も単発な事業で終わり、体系的になっておりませんでしたので、改めたいと考えています。

教育指導課長)

教育指導課では、平成17年度からスクールライブラリーの活性化5ヵ年計画に基づきまして、図書館のアドバイザーを招き、蔵書の偏りの是正や適切な掲示・分類方法等の助言を受けたり、研修を実施しています。子ども読書活動推進計画と連動させ、生きた図書館づくりに向けて現在6学校が指定を受けて取り組んでいる状況です。

委員)

区長部局への移行によって、図書館行政が改革されることが明確にわかれば、私はむしろ積極的に賛成したいと思いますので、その辺りをきちんと整理してほしいと思います。

文化商工部長)

課題は様々ありますが、図書館を区長部局へ移して新たな取り組みを行いたいという区長の強い意向もございますので、資金や人材を投入して図書館が抱えている課題を解決していく動きが必ず出てくると思います。教育委員会から離れることへの不安感や、図書館行政が一方的に判断され進められる懸念もあるかと思いますが、様々な危惧を払拭できるように努力したいと考えております。図書館法で定められている図書館協議会を設置することも区長部局で検討し、重大な決意をもって取り組んでいきたいと思っています。

委員長)

学校図書館を教育委員会で主導するならば、具体的な案がほしいのですが。

教育指導課長)

現在、新学習指導要領においても、国語力や読解力の向上を重要視しております。豊島区では、区立学校の推薦図書100冊を選定しました。また、来年度の新規事業として、国

語力向上の指導キット開発に約2千万円の予算を計上しております。これらの取り組みにより、子ども達が本に親しみ、読解力・国語力を更に高めていくことを計画しております。
教育総務部長)

学校図書館については、これまで予算の関係で十分な図書の充実がなされておりましたが、今後は図書館業務の移行にかかわらず、事務局としても尽力していきたいと思
います。

委員長)

その際、副本を図書館の経費で揃えるなど、連携がよくできればよいと思います。

教育総務部長)

副本についても学級単位で揃えることが場合によっては必要かと思しますので、内容によ
っては十分連携をとって進めてまいります。

委員長)

連携の具体化は文書にしてもらえるのですか。

中央図書館長)

必ず行います。

委員)

そろそろ各委員の意見を出し合い、結論をまとめていきたいのですが。

委員長)

では、まとめに入ってよろしいでしょうか。お一人ずつご意見をお願いします。

委員)

教育委員会からの意見や要望を取り入れれば、結論としては賛成です。次回以降にその
意見を話し合えばと思います。

委員)

区長が陣頭指揮をとって図書館行政が充実・発展できるなら、また教育委員会の関与を
なくさないようにすれば、賛成です。

委員)

区長の意向で移管するということであれば、区の政策に我々が口を出すものではなく賛
成すべきと思います。ただ区長部局のやり方には不満があります、もっと早く案をいた
だいて検討する時間がほしかったと思います。教育委員会としては、今までの事業を継続し、
更に充実発展させてほしいという願いから、色々意見を出しているのです。生涯学習・ス
ポーツ事務の移管の際も連携の要望を正式に文書で提出しましたが、実際は全く連携の実
績がありません。図書館の移行後も心配になります。今後はきちんと連携し、この報告書
の中身をぜひ充実発展させてほしい、そう意見をつけて移行を賛成したいと思います。

教育長)

疑問がたくさんあった中で、委員の先生方から色々な意見をいただきました。今後の対
応にぜひ活かしていただきたいと思います。教育委員会は、やむを得ずではなく、一緒
に行うという姿勢でないと区民や議会に説明できません。区長部局へ移行すると、一方的に

進められるのではないかという疑念は確かにありますので、中央図書館の中立性の担保において教育委員会の関わりは非常に重要だと思います。物的人的に充実させるには財政的な措置も必要ですから、我々もきちんと申し出て、図書館を含めて文化行政を発展させるという区長の意気込みをぜひ実現させていただきたいと思います。また、区長部局に移行しても教育委員会に財産を置く事実があるわけですから、教育委員会でもどう図書館が変わってきたかを見定める必要がありますので、報告がきちんとなされていくように要望していきたいと思います。同時に、学校図書館については、子ども読書推進計画に沿って遺漏のないように更に進めていきたいと思います。

委員長)

将来の構想にもう少し具体性がほしかったので不安が残るところはありますが、教育委員会としては、これを動機付けとして子どもたちの読書活動を活発化させていきたいと思っています。一言付け加えると、図書館は知の遺産ということを始めに申し上げました、甘くはないことをよく自覚していただければと思います。今後はよりよく相談しながら決めていきましょう。賛成といたします。

教育総務部長)

本日のご議論を含めて、次回定例会で教育委員会からのご意見を集約いただければと思います。

委員長)

では、回答の詳細は次回審議するというので、委員全員賛成といたします。

(委員全員 協議事項了承)

(2) 第1号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

<中央図書館長 資料説明>

委員長)

ご意見・ご質問をお願いします。

委員)

本の返却期限を1日でも遅れれば、利用を禁ずるということですか。

中央図書館長)

実際には、返却期限を過ぎると督促の電話やはがきを出し、一定の期間返さなければ、貸出しを停止するという取り扱いになっています。「できる規定」になっておりますが、図書館長の裁量で行使しないように、公平な基準を設ける予定です。

委員)

弁償はさせないのですか。

中央図書館長)

弁償に関しましては、別の規定で設けております。

委員長)

滞納した場合、公立図書館はお金を取れないのですか。

中央図書館長)

実施しているところはありません。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(3) 協議事項第2号 平成20年度教育目標について

<教育指導課長 説明>

委員長)

ご質問等ありましたら、どうぞ。

委員)

全体を通して、文言の「等」と「など」の表記は、区別する意味がなければ整理したほうがよいと思います。

教育指導課長)

特に意味はございませんので、全体を通して統一を図りたいと思います。

委員)

資料2ページ「いじめや不登校など、問題を抱えている子ども等」の「等」は何を含んでいるのですか。

教育指導課長)

文部科学省の事業名から取ったものですが、事業名の趣旨、文言を使うことの可否も含めて検討・修正し、次回ご確認いただきたいと思います。

委員)

資料3ページの「子ども達が自分の将来に夢や希望をもっていけるように」という文言ですが、「夢や希望」ではあまりに漠然としていますので、自分の将来への目標、将来を切り開いてたくましく生きていけるという表現の方が望ましいのではないのでしょうか。

また同ページの「生きる力の基礎」というのは、具体的に何を指しているのですか。

統括指導主事)

幼稚園教育要領の中で使われている文言でして、知・徳・体の基礎を培うことが目標に掲げられています。

委員)

例えば中学校の「生きる力」といえば、望ましい人間関係の育成や自ら学ぶ力などが具体的に挙げられますが、幼児期には、まだよくわからないはずで、文言として難しいように思います。

教育長)

教育要領では、人とかかわる、物とかかわる、自然とかかわる、社会とかかわることの直接体験が生きる基礎になるとして用語を使っています。文言を変えることはできませんが、確かに幼稚園では説明してあげないとわかりづらいかもかもしれません。

委員)

同様に、「幼児期の道徳性」についても、わかりやすく説明してほしいと思います。

教育指導課長)

幼児期の道徳性につきましては、学校教育法で幼児期教育の目的が明確に示され、規範意識の基礎の部分、芽生えを育てることが大変重視されていることから出てきた言葉でございます。実際の事業といたしましては、選任の非常勤講師を各園に1名ずつ配置し、幼児期の道徳性の育成に向けて、カリキュラムを研究開発しようと考えております。保護者がしつけをどうしたら良いか悩んでいる背景もございますので、挨拶ができ、落ち着いた行動ができ、丁寧な言葉遣いができる子ども達の育成を重点事項にしたいと追加いたしました。

委員)

資料3ページの「確かな学力」は文科省も用いている言葉ですが、初等教育では「基礎・基本」とははっきり言った方がわかりやすいのではないかと個人的には感じます。

また、5ページの「社会教育活動を支援する」が「社会教育活動の支援を図る」と変更になっていますが、支援が後退したような印象を受けます。

教育総務部長)

2点目については、図書館の移行もあり、事務局内でこの項目の削除が検討されましたが、補助執行等の状況もございますので、20年度に向けての削除は見合わせようという結論になりました。ただ、執行の実態がなくなることを前提として、教育委員会が自ら実施する立場ではなく、協議・調整に関与し、学校を通じて支援していくという立場で、文言の整理をしております。これは非常に重要な改正かと思えます。

委員長)

他にいかがでしょうか。

委員)

5ページ(3)に「授業」という言葉が追加された理由を教えてください。

また、授業や部活動において大学との連携が進んでいますが、文言に入れなくてもよいのでしょうか。

教育改革担当課長)

「授業」という言葉を入れた理由ですが、伝統文化・芸術につきましては、次世代文化の担い手育成事業を西巣鴨創造舎や東京芸術劇場等と提携して実施しております。実際には文化部活動以外にも授業で伝統文化・芸術に触れる機会が多いことから、追加いたしました。

委員)

学校行事は、授業の中に含めて考えるのですか。

教育改革担当課長)

さようでございます。

統括指導主事)

大学との連携につきましては、4ページに「地域との連携・協働」という項目を加えまして、「地域の教育力を生かした」という文言に、大学や地域人材との連携、伝統文化の活用をまとめさせていただきました。また、立教大学とは体育系の学科が新設されることもあり、体育・健康教育での連携の話を進めているところですが、現在はまだ、広範囲にわたって事業を取り組んでいく状況に至っておりません。教育指導課といたしましては、まず保健体育の授業の中で子ども達の体力・健康づくりを進めていくことを重点とし、加えて部活動の充実や食育の推進を図っていく計画をたてています。今後、連携が充実していけば、教育目標に盛り込むことも十分考慮していきたいと思えます。

委員)

5ページの「文化・スポーツを愛する心をはぐくむ」は「文化・スポーツに親しむ」の方が適当ではないでしょうか。

教育指導課長)

検討させていただきます。

本日いただいた貴重なご意見をふまえて、次回修正案をご確認いただければと思います。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 協議事項了承)

(午後5時30分 閉会)